

1. 趣旨

平成17年度文部科学省実施計画に基づき事業評価^(注)を実施

(1) 新規・拡充事業評価(事前評価)

平成18年度概算要求において新規要求あるいは予算額の拡充を予定している事業のうち、社会的影響又は予算規模の大きいものを対象に、事業の必要性・有効性・効率性、得ようとする効果等について事前評価を実施。(73事業)

(2) 継続事業評価(事後評価)

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」における「成果重視事業(仮称)」に登録される継続事業等について事後評価を実施(6事業)

(注) 独立行政法人の運営費交付金事業など、事務事業に要する費用等を文部科学省が測定することが制度上できないものについては、事業評価の対象外となる。

2. 事業評価書の主な改善点

(1) 従前行われていた達成年度到来事業評価(事後評価)については、実績評価書の中の記載で十分とし、事業評価を合理化。

(2) 「政策評価官房ヒアリング」において、政策評価と平成18年度概算要求の連携を強化し、事業評価を通じて、事業の方向性を見直し、成果目標、指標の設定の明確化等を実施。

(3) 有効性を検証するための指標・参考指標や想定できる代替手段との比較考量等を明確にした。